第97期　定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 事業報告
 業務の適正を確保するための体制
 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類
 連結株主資本等変動計算書
 連結注記表
- 計算書類
 株主資本等変動計算書
 個別注記表

第97期（2025年４月１日から2026年８月31日まで）

燦ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

１．業務の適正を確保するための体制

当社の基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督機能を強化する。

② 当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燦ホールディングスグループ　コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。
また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築し運用する。

③ 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に則り、適切に記録、保存、管理および廃棄する。当社の取締役および監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。

② 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を取締役会において審議し、会社情報を適時適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループ全体の取組みとして、当社グループの業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。

② リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規程を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、当社グループの取締役の職務執行の効率性を確保する。

① 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。

② 重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。

③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理の実施を行う。

(5) 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し運用する。

② 当社グループの取締役および執行役員は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

③ 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を①の担当取締役および②の責任者に報告し、①の担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役または使用人等は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社グループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告することとし、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。

なお、当社グループの取締役および使用人等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

① 経営会議で報告・審議された事項
② 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
③ 毎月の経営状況として重要な事項
④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
⑤ 重大な法令・定款違反
⑥ ヘルプラインの通報状況および内容
⑦ その他コンプライアンス上重要な事項

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理する。

通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する等、新たな監査費用の処理は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役および取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部署である内部監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を運用しております。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会において、全役職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護等に関する教育研修を実施し、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンス体制の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

リスクマネジメント規程で対象とするリスクを設定し、リスクマネジメント委員会において活動方針・活動目標を定め、リスクの管理状況の確認と取締役会への定期的な報告を行っております。

(4) 内部監査

内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社および子会社の内部監査を実施しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から2026年８月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,568	5,488	31,003	△1,888	37,172
当期変動額					
剰余金の配当			△1,112		△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益			4,562		4,562
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分				167	167
自己株式処分差益		119			119
連結範囲の変動		2,716		1,458	4,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	2,835	3,449	1,125	7,411
当期末残高	2,568	8,324	34,453	△762	44,583

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	―	―	37,172
当期変動額				
剰余金の配当			―	△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益			―	4,562
自己株式の取得			―	△500
自己株式の処分			―	167
自己株式処分差益			―	119
連結範囲の変動			―	4,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	5	18	18
当期変動額合計	12	5	18	7,429
当期末残高	12	5	18	44,601

※　記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　17社

・当該連結子会社は、㈱公益社、エクセル・サポート・サービス㈱、㈱葬仙、㈱タルイ、ライフフォワード㈱、㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲であります。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社は、㈱クニカネクストであります。

・連結の範囲から除いた理由は、小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において株式交換により、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱With Wedding、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲を連結の範囲に含めております。

なお、㈱With Weddingは当連結会計年度末日までに当社の連結子会社である㈱たまのやを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社数　２社

㈱グランセレモ東京、天津万里石石材有限公司

②持分法適用していない非連結子会社および関連会社の名称

㈱クニカネクスト

持分法を適用しない理由は、小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の範囲から除外しております。

３．連結決算日の変更に関する事項

当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとしておりましたが、2025年５月８日付の当社プレスリリースにおいて公表いたしましたとおり、季節変動に伴う業績への影響を緩和するとともに、当社グループにおいて適切な業務管理により事業運営の効率化を図ることを目的として、2025年６月25日開催の株主総会の決議により、事業年度を毎年９月１日から８月31日までに変更しております。

この変更に伴い当連結会計年度の期間は、2025年４月１日から2026年８月31日の17ヶ月間となっております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては６月30日に仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

また、当連結会計年度より㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋は決算期を５月31日から８月31日に、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱With Wedding、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオは決算期を３月31日から８月31日に変更し、連結決算日と同一としております。

上記変更に伴い、㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋の当連結会計年度の期間は、2025年３月１日から2026年８月31日の18ヶ月間となっております。

５．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

② 棚卸資産　主に移動平均法による原価法。ただし一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、商標権については16年で均等償却しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 従業員株式給付引当金　従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 葬儀収入

葬儀収入については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、葬儀収入のうち、代理人に該当すると判断したサービスの提供においては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 葬儀に付随する商品販売

葬儀に付随する商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用して出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ 会員制度

会員制度による入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(7) グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、並びに割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

・前払式特定取引前受金　互助会契約に基づいて、会員から預かった掛金の累計額（予約前受金の合計額）を計上しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（資産グループに係る資産の減損）

(1) 固定資産の減損の認識の要否

①連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	41,419百万円
無形固定資産(のれんおよび商標権を除く)	692百万円
減損損失	520百万円

②見積内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社グループは管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) ㈱きずなグループに関するのれんおよび商標権の評価

①連結計算書類に計上した金額

のれん	9,997百万円
商標権	755百万円

②見積内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループののれんは、株式の取得価格と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、規則的に償却しております。株式の取得価格は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。各のれんが帰属する事業・サービスに営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握されたのれんの事業・サービス等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該のれんおよび関連する資産の帳簿価額を下回るものについてその「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」がのれんおよび関連する資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

当連結会計年度において計上している2024年9月2日に取得した㈱きずなホールディングスに関するのれん及び商標権については、企業結合時に実施した取得原価の配分において、のれん及び商標権に配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して減損の兆候が存在すると判断し、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とし将来キャッシュ・フローの総額を見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び関連する資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各のれんの事業・サービス等の将来の営業収益予測です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました流動負債の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「固定負債」の「長期預り金」「長期未払金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度においては、82百万円、150千株であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　15,915百万円

(2) 担保に供している資産

建物	1,149百万円
土地	1,521百万円
計	2,671百万円

(3) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	158百万円
長期借入金	330百万円
計	488百万円

(4) 財務制限条項

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、1,100百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①㈱きずなホールディングスを親会社とする連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

②㈱きずなホールディングス単体の貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

③㈱きずなホールディングスを親会社とする連結損益計算書に示される税引前当期純損益が２期連続して損失とならないようにすること。

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、8,589百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

②2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと

(5) 前払式特定取引に対する債務

有価証券及び投資有価証券のうち2,415百万円については、割賦販売法第18条の３に基づき、前払式特定取引前受金8,596百万円に対する保全措置として担保に供しております。

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	会社名	場所	種類	減損損失（百万円）
葬儀会館	燦ホールディングス㈱	大阪府枚方市	建物及び構築物	16
		大阪府東大阪市	建物及び構築物	55
		大阪府大東市	建物及び構築物、工具器具備品	33
		東京都葛飾区	建物及び構築物	24
		東京都練馬区	建物及び構築物	66
		千葉県船橋市	建物及び構築物	35
	㈱家族葬のファミーユ	北海道札幌市	建物及び構築物、工具器具備品、有形リース資産	102
		千葉県千葉市	建物及び構築物	24
		熊本県熊本市	建物及び構築物、工具器具備品、有形リース資産	60
	㈱備前屋	岡山県岡山市	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウエア、有形リース資産	48
	こころネット㈱	福島県福島市	建物及び構築物	20
		福島県会津若松市	建物及び構築物	19
	その他		建物及び構築物、工具器具備品	10

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物416百万円、工具器具備品３百万円、有形リース資産99百万円であります。

なお、正味回収価額については不動産鑑定評価額により評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	24,200,000
合計	24,200,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	518	25	2025年３月31日	2025年６月26日
2026年２月13日取締役会	普通株式	594	28.5	2025年12月31日	2026年３月５日

（注）１．2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．2026年２月13日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	673	利益剰余金	28.5	2026年８月31日	2026年11月30日

（注）2026年11月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行を行います。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行３行と総額10億円のコミットメントライン契約、及び取引銀行３行と総額15億円の当座貸越契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(※２)	2,415	2,337	△77
長期貸付金	237		
貸倒引当金(※3)	△3		
	234	211	△22
資産計	2,649	2,548	△100
長期借入金	12,552	11,987	△564
負債計	12,552	11,987	△564

(※1)「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「短期貸付金」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度(2026年８月31日)
非上場株式	125

(※3)「長期貸付金」は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	660	900	－	1,390
長期貸付金	27	94	61	50

（注２）借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	2,459	2,165	1,829	1,213	1,168	3,714

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62	－	－	62
資産計	62	－	－	62

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	－	2,274	－	2,274
長期貸付金	－	211	－	211
資産計	－	2,485	－	2,485
長期借入金	－	11,987	－	11,987
負債計	－	11,987	－	11,987

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から提示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年以内に回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローと新規借入を行った場合に想定される利率等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,572	146	2,719	4,415

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の主な増減は、こころネット株式会社及びその子会社を連結子会社化したことによる増加（146百万円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	計
売上高							
葬儀施行収入	21,470	1,974	2,609	20,235	1,927	―	48,216
その他	5,794	283	240	820	1,995	―	9,134
顧客との契約から生じる収益	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	―	57,351
その他の収益	―	―	―	―	―	384	384
外部顧客への売上高	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	384	57,736

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「５.会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,672	1,893
契約資産	36	10
契約負債	30	50

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末
1年以内	25
1年超	24
合計	50

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,898円74銭

２．１株当たり当期純利益　　208円74銭

（注）１.従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

２.従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度150千株）。

（企業結合等に関する注記）

簡易株式交換による企業結合

燦ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）及びこころネット株式会社（以下「こころネット」といいます。）は、2025年10月23日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社とし、こころネットを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称　こころネット株式会社

事業の内容　葬祭事業　石材事業　婚礼事業　生花事業　互助会事業

(2) 本株式交換の目的

2022年５月公表の当社10年ビジョンにおける重点課題「葬儀事業の拡大」「ライフエンディングサポート事業の拡大」に対する取組みとして、当社はM&Aを活用する中、こころネットのM&Aについては、出店地域の相互補完や、葬儀事業だけでなく葬儀事業以外の周辺事業におけるシナジーの創出を目的としたものとなります。

(3) 本株式交換の効力発生日

2026年２月１日（みなし取得日2026年３月31日）

(4)本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、こころネットを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、こころネットにおける2025年12月23日開催の臨時株主総会で本株式交換の承認を受け、2026年２月１日を効力発生日としております。また、当社は、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議を得る必要はありません。

(5)結合後企業名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100％

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてこころネット株式会社の全株式を取得したためであります。

２．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年８月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	4,175百万円
取得原価		4,175百万円

(2)本株式交換に係る割当ての内容

会社名	燦ホールディングス株式会社 （株式交換完全親会社）	こころネット株式会社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当て比率	1	0.90
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：3,134,389株	

(注)当社は、こころネット株式会社の普通株式１株に対して、当社普通株式0.90株を割当交付いたしました。

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　379百万円

５．負ののれんの発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,810百万円

②発生原因

被取得企業の株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,403百万円
固定資産	11,864百万円
資産合計	17,267百万円
流動負債	1,203百万円
固定負債	9,079百万円
負債合計	10,282百万円

計算書類

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から2026年８月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,568	5,488	－	225	230	208	8,433	20,105
当期変動額								
剰余金の配当								△1,112
当期純利益								2,803
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			119					
株式交換による増加		1,598	1,117					
当期変動額合計	－	1,598	1,237	－	－	－	－	1,690
当期末残高	2,568	7,087	1,237	225	230	208	8,433	21,796

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,888	35,371	35,371
当期変動額			
剰余金の配当		△1,112	△1,112
当期純利益		2,803	2,803
自己株式の取得	△500	△500	△500
自己株式の処分	167	167	167
自己株式処分差益		119	119
株式交換による増加	1,458	4,175	4,175
当期変動額合計	1,125	5,652	5,652
当期末残高	△762	41,024	41,024

※　記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．重要な資産の評価基準および評価方法

(1)　有価証券

①　子会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2)　棚卸資産

原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	18～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	7 ～15年
工具、器具及び備品	3 ～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
(4) 従業員株式給付引当金	従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

４．収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①　不動産賃貸

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

②　経営指導・事務等受託

経営指導・事務等受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③　子会社配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

５．グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書）

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「解体撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（資産グループに係る資産の減損）

(1) 固定資産の減損の認識の要否

①計算書類に計上した金額

有形固定資産	23,391百万円
無形固定資産	406百万円
減損損失	232百万円

②見積内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社は、管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

①計算書類に計上した金額

関係会社株式	22,446百万円

②見積内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式等である。市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

このうち、㈱きずなホールディングスの株式の帳簿価額14,856百万円には取得時に見込んだ超過収益力が反映されており、超過収益力を考慮した実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うこととしております。

超過収益力を考慮した実質価額の算定は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）(2)のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

これらの仮定の見直しが必要となる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　11,117百万円

２．関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権　3,891百万円

金銭債務　2,260百万円

３.財務制限条項

当社の長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）のうち、8,589百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75％の金額未満としないこと

②2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収益　9,226百万円

営業費用　32百万円

営業取引以外の取引高　84百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	709,919
合計	709,919

（注）期末自己株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式150,400株が含まれております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	344百万円
子会社株式	333百万円
資産除去債務	232百万円
貸倒引当金	163百万円
株式報酬費用	93百万円
減価償却超過額	76百万円
賞与引当金	14百万円
未払事業税等	10百万円
未払金	10百万円
未払費用	3百万円
その他	15百万円
繰延税金資産小計	1,297百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△664百万円
評価性引当額小計	△664百万円
繰延税金資産合計	632百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△141百万円
固定資産圧縮積立金	△94百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△240百万円
繰延税金資産（負債）の純額	391百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、会館用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱公益社	所有直接 100%	土地・建物の賃貸 役員の兼任 経営指導・事務管理等の受託 グループ金融制度による資金の調達および運用	賃貸料の受取（注）1 経営指導料・事務受託料等の受取（注）2 資金の借入（注）3	4,040 943 300（注）4	― ― 短期借入金	― ― 1,200
子会社	㈱タルイ	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の借入（注）3	780（注）4	短期借入金	900
子会社	エクセル・サポート・サービス㈱	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付（注）3 貸倒引当金繰入	683（注）4 76	長期貸付金 貸倒引当金	700 518
子会社	ライフフォワード㈱	所有直接 100%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の借入（注）3	30（注）4	短期借入金	150
孫会社	㈱家族葬のファミーユ	所有直接 0%	グループ金融制度による資金の調達および運用 役員の兼任	資金の貸付（注）3	2,161（注）4	長期貸付金	3,000
子会社	こころネット㈱	所有直接 100%	役員の兼任	―	―	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．土地・建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、１年ごとに交渉のうえ、賃貸料金額を決定しております。

2．経営指導料・事務受託料等については、役員兼務および事務受託業務等の内容に基づいて１年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。

3．資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は原則３ヶ月後としております。ただし、期間中であっても、双方協議のうえ、追加の借入、若しくは返済、または貸付を行えることとしております。なお、担保は提供しておりません。

4．取引金額は、期中平均残高を表示しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,746円44銭

２．１株当たり当期純利益　128円27銭

（注）1.従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2.従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度150千株）。

（企業結合等に関する注記）

企業結合等に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。